



# 阿蘇市

# かろてら

## 議会だより 第37号

2014年 第7回臨時会及び第8回定例会  
2015年 第1回臨時会 第2回臨時会 第3回定例会



こいのぼり（2015年4月24日撮影）

## 目次

- 平成26年第7回臨時会審議結果報告及び第8回定例会審議結果報告 …… P2～P4
- 平成27年第1回臨時会経過… P5
- 第2回臨時会議会構成結果 P6～P7
- 第1回・第2回臨時会及び第3回定例会審議結果報告 …… P8～P10
- 総務常任委員会報告 …… P11～P12
- 文教厚生常任委員会報告… P13～P15
- 経済建設常任委員会報告 …… P16～P17
- 市政を問う（一般質問）… P18～P23

## 平成26年第7回阿蘇市議会臨時会審議結果

議案等番号	付議事件名	議決結果
承認第13号	専決処分の報告について	承認
承認第14号	専決処分した平成26年度阿蘇市一般会計補正予算について	承認
議案第91号	阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第92号	平成26年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第93号	平成26年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第94号	平成26年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第95号	平成26年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第96号	平成26年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第97号	平成26年度阿蘇市水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第98号	平成26年度阿蘇市病院事業会計補正予算について	原案可決

## 平成26年第8回阿蘇市議会定例会審議結果

議案等番号	付議事件名	議決結果
議案第99号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について	原案可決
議案第100号	阿蘇市生活相談センター設置条例の制定について	原案可決
議案第101号	阿蘇市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第102号	平成26年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第103号	平成26年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第104号	平成26年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第105号	平成26年度阿蘇市介護保健事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第106号	平成26年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第107号	平成26年度阿蘇市水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第108号	平成26年度阿蘇市病院事業会計補正予算について	原案可決
議案第109号	新市建設計画の一部変更について	原案可決

議案第 110 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市一の宮町インフォメーションセンター)	原案可決
議案第 111 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市一の宮町中央駐車場)	原案可決
議案第 112 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市古代の里キャンプ村)	原案可決
議案第 113 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市神楽苑)	原案可決
議案第 114 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市なみの高原やすらぎ交流館)	原案可決
議案第 115 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市森の体験交流施設)	原案可決
議案第 116 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市ASO田園空間博物館総合案内所)	原案可決
議案第 117 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇駅前噴水広場)	原案可決
議案第 118 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇内牧ファミリーパーク「阿蘇☆ビバ」)	原案可決
議案第 119 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市阿蘇中央公園)	原案可決
議案第 120 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市農畜産物処理加工施設)	原案可決
議案第 121 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市農村環境改善センター)	原案可決
議案第 122 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市高品質堆肥製造施設)	原案可決
議案第 123 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市光ネットワーク施設)	原案可決
議案第 124 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市阿蘇体育館)	原案可決
議案第 125 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市阿蘇体育館武道場)	原案可決
議案第 126 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市阿蘇多目的広場)	原案可決
議案第 127 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市阿蘇農村公園あぴか)	原案可決
議案第 128 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市温水プール・温泉施設)	原案可決
議案第 129 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市交流促進センター)	原案可決
議案第 130 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市就業改善センター)	原案可決

議案第 131 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市一の宮体育館)	原案可決
議案第 132 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市一の宮運動公園)	原案可決
議案第 133 号	公の施設の指定管理者の指定について (阿蘇市一の宮社会教育センターグラウンド)	原案可決
議案第 134 号	字の区域変更について	原案可決
議案第 135 号	土地改良事業の計画変更について	原案可決
議案第 136 号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第 137 号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第 138 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 139 号	平成26年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
発議第 1 号	阿蘇地域住民の早急な安心・安全な暮らしの実現に向けた緊急決議	原案可決
請願第 2 号	「消費税の増税中止する」を要請する請願書	不採択
請願第 3 号	「灯油高騰の緊急対策として、福祉灯油の実施を求める」を要請する請願書	不採択
請願第 4 号	「農協改革」に関する請願書	採 択
発委第 3 号	阿蘇市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
発委第 4 号	農協改革に関する意見書(案)	原案可決

## 賛 否 表

○は賛成、●は反対、欠は欠席

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
氏 名	谷 崎	園 田	菅 敏	市 原	阿 南	森 元	河 崎	市 原	大 倉	湯 浅	田 中	五 嶋	野 田	高 宮	井 手	川 端	高 宮	藏 原	古 澤	田 中	古 木
議 案	利 浩	浩 文	敏 徳	善 正	秀 範	徳 一	徳 雄	幸 新	正 也	弘 正	義 行	好 一	正 行	明 廣	忠 義	今 朝	博 敏	國 義	則 次	孝 宏	
議案第99号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
請願第 2 号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●
請願第 3 号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●

※議案第99号は、可決することに賛成者20名、反対者1名。  
 請願第2号は、採択することに賛成者1名、反対者20名。  
 請願第3号は、採択することに賛成者1名、反対者20名。  
 上記以外の議案は、全会一致で可決しました。

# 平成27年第1回臨時会 —経過と結果の報告—

平成27年1月14日午前10時より、第1回臨時会が行われました。その主な審議の経過と結果は、次のとおりです。

## 報告第1号

### 専決処分報告について

農政課長より、阿蘇中央農免道路上での物損事故で、道路を横断する側溝のグレーチングの老朽化による事故であり、年度内には修復するとの報告がありました。

これに対し議員より、次のような質疑・意見がありました。

**意見** この農免道路は、現状殆ど生活道路として使っている。市道への移行はできないのか。

**答** 補助事業により整備したものでありますので、前向きに調査検討します。

## 議案第1号

### 阿蘇市黒川出水災害危険区域に関する条例の制定について

総務部長より、本件は建築基準法第39条の規定に基づき、災害防止上、黒川流域を災害危険区域に指定し、建築物の建設に制限を設ける必要があるため、本条例を制定するものであり、また、昨年の緊急要望に対する県の対応も踏まえ、本条例を提出させていただきますものであること、更には条例の内容容についての補足説明がありました。

これに対し議員より、次のような質疑・意見がありました。

**意見** 川づくり協議会の会議等があった場合は、情報を隅々までおろして頂く事、激特事業後は速やかに抜本的な河川改修を行い、出来るだけ早くこの条例の解除が出るように願う。

来るように願う。

**問** 宅地嵩上の事業費に上限があると聞いたが、制限があるのか。

**答** 住居によって設定水位が決まり、個別に必要な金額を積み上げていく算定方法ですので、制限はないと聞いております。

**問** 区域内には、高齢者世帯も多く、個別の業者との交渉は無理があるので、区長さん等に代表して交渉をお願いできないものか。

## 宅地嵩上の計画(案)について

### 宅地嵩上の概要

- 最大嵩上高：2.4m
- 最小嵩上高：0.1m

H24.7洪水時の実績水位相当

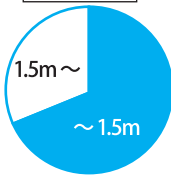
嵩上高(h)

嵩上高の1.5倍

嵩上を行う範囲

嵩上後の住家

### 嵩上高の割合



※家屋からの離れは、熊本県建築基準条例第2条の『崖に近接する建築物』の考えを引用

**答** その点については県に要望をしており、第三者委員会みたいな被災者に代わって手続等を行う組織を立ち上げていくものと聞いております。

このような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決と決定いたしました。

## 議案第2号

### 平成26年度阿蘇市一般会計補正予算について

財政課長より、「繰越明許費補正については、次年度への繰越をして使用する必要があるため追加計上しております。歳出の要緊急安全確認大規模建築物耐震診断事業補助金につきましては、事業再開に伴う阿蘇白雲山荘の改修工事に関する事前の耐震診断事業として補助するもので、国・県の補助が約80%になります。災害復旧費につきましては、下り山川護岸の空洞化等により崩落の可能性があることから、緊急的な措置として計上しております。」との補足説明があり、特に質疑意見はなく、本案は原案のとおり可決と決定しました。

# 平成27年第2回臨時会

平成27年2月12日午前10時より、第2回臨時会が行われました。改選後の初議会であるため、正副議長選挙他、議会構成を決定。以下のとおりです。

## 就任のご挨拶



議長  
藏原博敏

市民の皆様、日頃より市議会に対して、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。今回の改選におきまして、20名の議員を選出して頂き、それぞれの方々が、決意も新たに議会活動に臨んでおられます。私、2月の臨時会に於きまして、5代目の議長に推挙頂き光栄に思いますが、責任の重さを痛感いたしますと共に、議会が市民の皆さまの負託に答えられますよう活性化と円滑な運営に努め、世界に誇る郷土が、より発展し市民の皆さまに少しでも幸福感を高めていただくために、全力で邁進してまいります。一層のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



副議長  
井手明廣

合併後、10年の節目の今年一月に選挙が行われ、今回の改選により20名の議員となり、議会としても、広域に市民の皆様方の負託に答えなければなりません。本市におきまして、厳しい財政運営のもとで私ども議会と致しましても、執行部と住民の架け橋となり、役割を認識し議会活動に邁進してまいりたいと考えております。議会構成の中、副議長という要職を賜りその重責を痛感しております。副議長として議長を支え議会の円滑化と開かれた議会を目指してまいります。皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。就任のご挨拶とさせていただきます。

## 総務常任委員会



市原正委員  
藏原博敏委員

森元秀一委員  
湯浅正司委員長

岩下礼治委員  
菅敏徳副委員長

## 文教厚生常任委員会



立石昭夫委員 井手明廣委員 古木孝宏委員 竹原祐一委員  
田中則次委員 古澤國義委員長 田中弘子副委員長

## 経済建設常任委員会



谷崎利浩委員 五嶋義行委員 大倉幸也委員 河崎徳雄委員  
阿南誠藏委員 高宮正行委員長 園田浩文副委員長

## 平成27年第1回阿蘇市議会臨時会 審議結果

議案等番号	付議事件名	議決結果
報告第1号	専決処分の報告について	報告
議案第1号	阿蘇市黒川出水災害危険区域に関する条例の制定について	原案可決
議案第2号	平成26年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決

## 平成27年第2回阿蘇市議会臨時会 審議結果

本議会は、改選後の初議会であるため、主に議会構成（正副議長選挙ほか各常任委員の選任等）を決定いたしました。

本議会に提出されました案件は、議案等2件（同意1件、発議1件）です。

議案等番号	付議事件名	議決結果
同意第1号	監査委員の選任について	同意
発議第1号	議会広報特別委員会の設置について	原案可決

## 平成27年第3回阿蘇市議会定例会 審議結果

議案等番号	付議事件名	議決結果
報告第2号	専決処分の報告について	報告
議案第3号	平成26年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第4号	平成26年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第5号	平成26年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第6号	平成26年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第7号	平成26年度阿蘇市介護保健事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第8号	平成26年度阿蘇市水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第9号	平成26年度阿蘇市病院事業会計補正予算について	原案可決
議案第10号	阿蘇市行政手続条例の一部改正について	原案可決
議案第11号	阿蘇市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について	原案可決



議案第12号	阿蘇市消防団の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第13号	阿蘇市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第14号	阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第15号	阿蘇市地域審議会条例の廃止について	原案可決
議案第16号	阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第17号	阿蘇市保育所条例及び阿蘇市子育て支援センター条例の一部改正について	原案可決
議案第18号	阿蘇市敬老祝い金等給付条例の一部改正について	原案可決
議案第19号	阿蘇市介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第20号	阿蘇地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第21号	阿蘇市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
議案第22号	阿蘇市特別会計設置条例の一部改正について	原案可決
議案第23号	阿蘇市森林のトレイ製作工場条例の廃止について	原案可決
議案第24号	阿蘇市草原情報館の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
議案第25号	阿蘇市下水道条例の一部改正について	原案可決
議案第26号	阿蘇市いじめ問題等に関する関係機関連絡会議等設置条例の制定について	原案可決
議案第27号	土地の処分について	原案可決
議案第28号	阿蘇市過疎地域自立促進計画の一部変更について	原案可決
議案第29号	辺地総合整備計画の一部変更について	原案可決
議案第30号	公有財産（原野）の旧慣使用の変更について	原案可決
議案第31号	公有財産（原野）の旧慣使用の変更について	原案可決
議案第32号	団体営土地改良事業（小倉地区）の施行について	原案可決
議案第33号	平成27年度阿蘇市一般会計予算について	原案可決
議案第34号	平成27年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について	原案可決
議案第35号	平成27年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第36号	平成27年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第37号	平成27年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について	原案可決

議案第38号	平成27年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について	原案可決
議案第39号	平成27年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について	原案可決
議案第40号	平成27年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について	原案可決
議案第41号	平成27年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について	原案可決
議案第42号	平成27年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について	原案可決
議案第43号	平成27年度阿蘇市土地改良事業特別会計予算について	原案可決
議案第44号	平成27年度阿蘇市水道事業会計予算について	原案可決
議案第45号	平成27年度阿蘇市病院事業会計予算について	原案可決
議案第46号	平成26年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
請願第1号	手話言語法制定について国への意見書提出を求める請願	採 択
請願第2号	青少年健全育成基本法の制定を求める請願	継続審査
同意第2号	副市長の選任について	同 意
同意第3号	教育長の任命について	同 意
発委第1号	「手話言語法」制定を求める意見書(案)	原案可決

## 賛 否 表

○は賛成、●は反対、欠は欠席

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
氏 名	立 石 昭 夫	竹 原 祐 一	岩 下 礼 治	谷 崎 利 浩	園 田 浩 文	菅 敏 徳	市 原 正	森 元 秀 一	河 崎 德 雄	大 倉 幸 也	湯 浅 正 司	田 中 弘 子	五 嶋 義 行	高 宮 正 行	古 澤 國 義	阿 南 誠 藏	古 木 孝 宏	田 中 則 次	井 手 明 廣	
議案第3号	○	●	●	●	○	○	欠	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第14号	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議案第3号は、可決することに賛成者13名、反対者5名、欠席1名。

議案第14号は、可決することに賛成者18名、反対者1名。

議案第16号は、可決することに賛成者17名、反対者2名。

議案第33号は、可決することに賛成者17名、反対者2名。

上記以外の議案は、全会一致で可決しました。

# 総務常任委員会報告



以上の者』とあるが、高校生でも十分にやっ  
ていけるといいうような  
認識をもっているが、  
資格を拡大して、もつ  
と協力していただだけな  
いものか。

**答** 消防団の充実・  
強化に向けた当面の取  
り組み事項の中に、学  
生であれば大学生まで  
働きかけなさいといっ  
たことが規定されてお  
ります。高校生につい  
ては、年齢的にも18歳  
以下ということもあり、  
消防団に勧誘すること  
よりも、防災教育を進  
めるなかで、今後、消  
防団の必要性というも  
のを進めていくべきで  
はないかと考えます。  
今のところ、国のほう  
も高校生までは言及し  
ておりません。

審議の結果、本案は  
原案のとおり可決すべ  
きものと決定いたしま  
した。

## 議案第16号 阿蘇市 国民健康保険税条例 の一部改正について

**問** 今回、非常に高  
い率で上がっているこ  
とに懸念を持っている  
18年度に改定して今回  
9年ぶりということだ  
が、こういう事態にな  
る前に、もっと早く手  
を打つべきではなかつ  
たのか。

**答** 平成24年頃、改  
正が必要な時期を迎え  
た頃に災害が発生し、  
被保険者の方に負担を  
かけるわけにはいかな  
いということから、改  
正を先送りにした背景  
もあります。それと、

一人あたりの医療費が  
膨大になった要因のひ  
とつに、最近の医療技  
術の革新等が、医療費  
拡大に繋がっていると  
も聞いております。

**問** 今回の税率改正  
は、基金残高がほぼゼ  
ロという状況のなかで  
致し方ないと思うが、  
市民の方からはなかな  
か理解は得られにくい  
と思う。災害で改正の  
時期を先送りしたこと  
や、医療費の急激な増  
加など、この現状を市  
民にわかっていただく  
ことが大事ではないか。

また、基金を何とか元  
に戻す方法を、関係課  
と協議していく必要が  
あるのではないか。

**答** 合併当初は、各  
町村が基金を持ち寄っ  
ていました。その基金  
があったことから、  
『お金は余っているの  
になぜ税率を上げるの  
か。』との意見もあり、  
国保審議会では、税率  
改正については先送り  
した経緯があります。

また、一人あたりの医  
療費が平成24年度では、  
概ね31万円だったのが、  
平成26年度では、38万  
円まで上がっており、  
医療費全体が非常に高  
くなってきているとい  
う現状があります。本  
来、基金は、もしもの  
ときのための備えとい  
うのが基本的な考え方  
ですが、最近の急激な  
医療費の増加により、  
基金を使い果たしてし  
まったということです。  
今回の税率改正は10%  
ですが、実際、10%の  
上げ率では基金の積立  
分も含めると足りない  
状況ですが、国からの  
交付金等も考慮して、  
今回はこの税率でいき、  
これまでの経緯等も含  
め、広報やチラシ等を  
通じて、十分に周知し、  
ご理解いただくような  
措置を取っていきたい  
と考えています。

**問** 熊本県の平均医  
療諸費と阿蘇市の平均  
医療諸費に格段の差が  
あるが、この要因は果

たしてどこにあるのか。  
また、今回の税制改正  
の上昇ベースで、果た  
して何年もつのか。今  
回改正して、また来年  
ということになるかと、市  
民から不信感をかうこ  
とになるのではないか。

**答** 医療費の高い要  
因については、阿蘇市  
は、糖尿病や高血圧等  
の患者が多いからと聞  
いています。検診の受  
診率は県下の平均より  
高いとのことですが、  
医療費の減少には転じ  
ておらず、成果がまだ  
出てきていない状況で  
す。また、税率改正に  
ついては、今回上げて、  
またすぐに来年もと  
いったことはないと思  
います。ただ、数年後  
には、熊本県が主体と  
なって国保が県下一律  
に統一されるといいう  
ような方向が決まってい  
ます。一般会計から補  
てんしてはどうかとい  
う意見も聞かれますが、  
いまのところ、阿蘇市  
では、あくまでも受益

今期定例会において、  
総務常任委員会に付託  
されました案件は、議  
案14件であります。そ  
の主な審議の経過と結  
果は次のとおりです。

## 議案第13号 阿蘇市 消防団員の定員、任 免、給与、服務等に 関する条例の一部改 正について

**問** 消防団員の資格  
のなかに、『年齢18歳

以上』とあるが、  
高校生でも十分にやっ  
ていけるといいうような  
認識をもっているが、  
資格を拡大して、もつ  
と協力していただだけな  
いものか。

者の負担が原則であるというところでやっています。しかしながら、今後はこのような現状を考慮し、あらゆる方向で検討していく必要があると感じています。

**議案第33号 平成27年度阿蘇市一般会計予算について**

**内牧支所分**

**意見** 24年に災害が起きて、税率改正が出来なかつたことも理解できないわけではないが、やはりその時に議会等にこの問題は諮っておくべきだったと思う。

従って、今回は、大幅に税率を上げるのではなく、特例として一時的にでも一般会計から負担するべきだと思う。一度にこれだけの税率を上げることには賛成できない。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**税務課分**

**問** 地籍調査が最終的に終了するのは何年後の見込みか。

**答** 現在、波野地区を2・5km<sup>2</sup>のペースで進めています。この計算でいきますとあと20年。阿蘇市全体でいきますとあと30年ほどかかる見込みです。

**問** それほどの長い期間を見込んでいて、このままでいいのかわかる。それなりの予算要求、あるいはそういった計画を進める必要があるのでは。

**答** この地籍調査については、24年の災害後に、境界がはっきりせず、工事に着工するまでに非常に時間がかかったという経緯があります。そういった現状を踏まえても、なるべく早く終わらせたいとの考えはあります。ただ、財政的な部分や職員の人員を考えると、すぐに増やすと

いうことは難しいですが、今後、市としても、この問題点を早く解決し、進捗率を高めていきたいと考えています。

**総務課分**

**問** 人件費関連だが、合併後10年経過した今、職員の適正人員はどれくらいか。

**答** 全国の定員管理調査からいきますと、類似団体と比較して、まだ約30〜40名ほど多いということになります。阿蘇市としてもかなり削減してきてはいますが、業務量も増えてきており、これ以上削減できるのかと悩んでいるところですが、財政規模面から申しますと、まだ、若干の削減が必要ではないかというところではあります。

**意見** 削減も大事だが、それにより阿蘇市の行政サービスが低下しないよう、そこは精査しながらやっていただき

たい。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第40号 平成27年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について**

**問** 今回、上水道に移行されることだが、長年の懸案だったこともあり、非常にいいことだと思ふ。その上水道の加入手数料が、個人負担ではなく、財産区の負担でされるのか。また、古城財産区の場合、今回は限定された地区の加入だが、今回加入されていない地区の方が、将来、加入される場合は、その加入手数料は財産区での負担でできるのか。

**答** 上水道の加入負担金につきましては、財産区の管理委員会のなかで決められたこと

ですが、今回の三野地区の約140軒の分につきましては財産区の中で負担するということになっていきます。また、古城の残りの地区につきましては、現在のところ、加入の予定はございません。また、古城財産区は、災害がありましたので、現在、基金残高がゼロとなっております。将来的なことも踏まえ、計画的に基金を積み立て、今後また加入するということになれば、また財産区の中から負担するという形になると思われま

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

# 文教厚生常任委員会報告



年も敬老記念品、というところで、100歳を超えたら毎年記念品をもらえるということか。

**答** 100歳到達時にお祝い、その翌年から1歳年を追うごとに記念品を贈るものです。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ているのか。

**答** 2年前にいいめ対策推進法ができて、各自自治体で基本方針を定めております。本市でいいめが多くなっているという事ではありません。逆に子どもたちが自分たちで話し合

い、いいめゼロ宣言ということもやっており、成果が上がっていると思われます。しかしながら、万が一の場合も想定し、準備をしておくということも啓発にも繋がるということもあり、この条例を制定するものです。

## 議案第26号 阿蘇市 いじめ問題等に関する関係機関連絡会議等設置条例の制定について

**問** 県内で6市町村しか制定していない状況下で、阿蘇市が取り組もうという理由は。また、いじめを把握し

ているのか。

**答** 子どもたちが、学校に来て良かったと思える、みんなが助け合って授業が出来る、部活動が出来る、みんなが満足できるような明るい学校を造るということを校長会ではいつも話しております。学校内での取り組みだけでなく、学校応援という形で保護者や地域の方々にご協力いただき、教師では判らない部分もありますので、総合して、いいめ問題だけでなく、子どもたちがのびのびと明るく育つような手だてを執っております。

**意見** 条例制定だけでなく、子どもたちが対応できるような、子どもたちが強くなるような教育現場での先生方の指導力を向上させて

いただいたきたい。

**問** いじめ問題に対する教育が図られていると思っております。

**答** 子どもたちが、学校に来て良かったと思える、みんなが助け合って授業が出来る、部活動が出来る、みんなが満足できるような明るい学校を造るということを校長会ではいつも話しております。

学校内での取り組みだけでなく、学校応援という形で保護者や地域の方々にご協力いただき、教師では判らない部分もありますので、総合して、いいめ問題だけでなく、子どもたちがのびのびと明るく育つような手だてを執っております。

## 議案第33号 平成27年度阿蘇市一般会計予算について 教育課所管分

**問** 電子黒板導入費について、これは本年度導入したものと同じものか。それと台数は。

**答** 次年度導入を考慮しております機器につきましては、極力操作性等も含め同じものを考えており、小学校が32台、中学校が11台を予定しております。

**問** アゼリアの駐車場の件だが、委託料が組んであるがその理由は。

**答** 駐車場の地権者3名中1名の方に借地をお返しするにあたり、今後も駐車場として借り受ける部分とお返しする部分の境界を確定させるための委託料として今回計上しております。

**問** 閉校実行委員会

の補助金だが、3校同額なのか。

**答** 補助金の算定基準につきましては、均等割りと同規模割ということで、均等割りは3校とも同一で、規模割については、児童数に合わせた金額になっております。

**問** 公民館活動費だが、今後については再考の余地はないか。

**答** 公民館活動の中で、更にいろんな活動がしたいという要望があれば、事務局として前向きに予算確保に取組みたいと思います。

## 市民課所管分

**問** マイナンバーのカード発行だが、全てをカード発行会社に委託するのはどうか。

**答** この事務をするには24時間コールセンターを設けることが必須になっており、市単独でコールセンターを抱えることは経費的に

## 議案第18号 阿蘇市 敬老祝い金等給付条例の一部改正について

**問** 100歳で敬老祝い金、翌年101歳

で敬老記念品、その翌

難しいということ、

地方公共団体情報システム機構のほうに委任することになっております。全国的にほとんどの市町村が委任という状況で、負担金については国から割振りをしてきているところ、

**問** 生活困窮者自立支援費だが、これは生活保護扶助費を減らすためのものか。

**答** 生活保護になる手前で自立に向けた支援するもので、結果的には生活保護費を軽減することに繋がるものであると思います。

### 人権啓発課所管分

**問** 修繕料だが、今年はどこを修繕するのか。

**答** 昨年は、西井出集会所の瓦を、本年は内部の壁を修理するものです。経年劣化が激しくかなりの修理が必要になってくると思われれます。

### 福祉課所管分

**問** 老人ホームの件だが、どうなっているのか。

**答** 民設民営化の方針を堅持しつつ、阿蘇市独自の補助制度を検討するようとの運営審議会の答申を受け、福祉課の方で財政課と協議のうえ要綱作成をしているところです。

**意見** 生活保護に関して市民の見方が非常に厳しいものになっている。生活の状況、就労できるか否かなど、十分精査していただきたい。

### ほけん課所管分

**問** 高齢者住宅改造助成金だが、限度額は。

**答** 限度額については70万円ですが、まず介護保険の住宅改修の20万円を使って、それをさらに超えるというのが条件で、補助率は所得要件により変わります。

ます。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### 議案第36号 平成27年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について

**問** 平均的な家庭で、どの程度保険税の値上げになるのか。

**答** 税率改定に際しているいろいろなケースを想定し試算をしております。その中で例えば、所得が200万円の3人世帯であれば、現状と比して4万2770円、その他に65歳以上の年金生活者単身世帯で7割軽減に該当される方の場合1290円、同じく単身者5割軽減に該当される場合9920円、2割軽減に該当される場合1万6460円というような試算が出ております。

算が出ております。

**問** 保険税の値上げで総額としては、どの程度上がるのか。また、最高額はいくらになるのか。

**答** 今回の試算に関しては、現状の調定額に対し10%程度補う形であり、現状26年分の申告中でもあり確実なことは言えませんが、いろいろな条件を加味して6000万円程度を見込んでおります。上限額については現状81万円を85万円とすることになります。

**問** 国保税の納付状況は。

**答** 現年度分はまだ出ておりませんので、25年度分実績で92.48%です。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### 議案第37号 平成27年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について

**問** 保険料が4000円から5200円に上がるということだが、上げ幅の縮小は出来ないのか。

**答** これまで、保険料は4600円必要だったので、繰越金等の充当により出るだけ負担増にならないように4000円に抑えていたものです。5200円の根拠としては、人口は減っているのに高齢者の方は増えており、これから3年間で必要な基準額になります。

**問** 介護保険料の所得要件での上げ幅は。

**答** 保険料の段階をこれまでより3段階多く設けまして、第1段階から第9段階までに細分化しております。基準が第5段階で5200円になり、第1段階は半分程

度の金額に、逆に6段階以上の方は5200円以上に高くなります。

5段階が基本で5200円、1から4段階までが軽減を受けられる方、6から9段階までの方が5200円より高くなります。個々の所得要件により変わって参ります。

**補足** 今まで説明いたしましたのは、65歳以上の介護保険第1号被保険者の保険料でありまして、40歳から65歳未満の方々は第2号被保険者になります。団塊の世代の方々が65歳を超えられ、第2号被保険者の負担が大きくなるため、介護保険給付費の財源割合が1号では1%引き上げられ、2号では1%引き下げられ、世代間の格差を是正する措置も保険料に反映しています。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第45号 平成27年度阿蘇市病院事業会計予算について

**問** 予算書上に波野

診療所分を括弧書きで示すとか、本会議でも分かり易いようにすべきではないか。

**答** 決算報告の中では、別途資料という形で報告させていただき

**問** 4月から常勤医師が4名増えると聞いているが、診療科目は。

**答** 今の段階で確定していませんが、一般的には消化器内科を担当している医師でも一般内科を担当できますし、一般外科を担当しながら消化器外科にも対応するといった、ある程度幅広く内科も外科も対応できる体制になると思っております。

**問** 患者数を過度に多く見積もって予算計上しているのでは。

**答** 4月からの常勤

医増員による診療体制等を広報等で周知すること、外来患者数、入院患者数とも増えるの見込んでおり、そういう予測で予算を計上しております。

**意見** 地方公営企業法の全適になって1年、診療体制も充実してくるこの時がチャンスだと思う。十二分に広報活動を行っていたきたい。

**答** いろんな誤解、不評を払拭するように正確な情報を市民の皆様にお知らせし、健全な病院経営に繋がるよう努力してまいります。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**補足** 「県内の採択状況としては、14市のうち9市が、町村におきましては31町村のうち15町村が採択しております。全国では、790市のうち738市が、920町村のうち796町村が採択となっております。」との説明があり、審議の結果、本請願は採択すべきものと決定いたしました。

は出来ません。  
**問** 審査するには資料が少なすぎるので、継続審査とした場合、教育委員会として資料収集は出来るか。  
**答** 青少年健全育成基本法の趣旨については、十分理解できる内容でありますし、国の法律として制定される方向で考えております。

請願第2号 青少年健全育成基本法の制定を求める請願

**補足** 昨年12月時点で、市議会として3市、町村議会では4町村採択

されており、1市において継続審査となっている状況です。

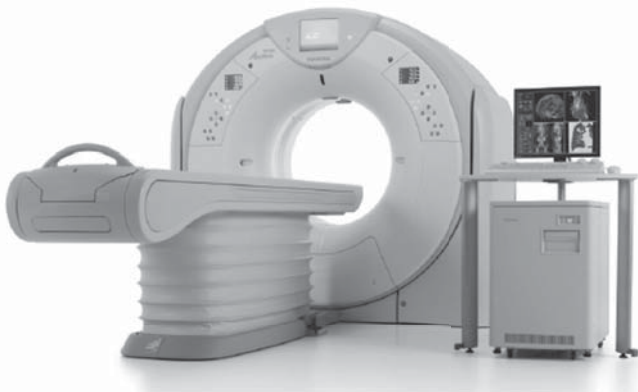
**問** 請願者が個人名だが、どういった団体なのか。

**答** 熊本フォーラムという会に所属されておりますが、まだインターネット上での検索

組織的には青少年健全育成協議会が阿蘇市にも設置されており、そのあたりの動きも確認したうえで、また県内だけでなく、青少年健全育成条例を制定していただきます他県の動向も調査したうえで、資料を用意したいと思えます。

審議の結果、本請願

は継続審査にすべきものと決定いたしました。以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。



CT装置



X線循環器診断システム

# 経済建設常任委員会報告



であり、地域の方が利用することで考えています。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

分であり、管理方法はグリーンストックに委託を行いたいと考えております。また施設の管理費は年間約700万円を見込んでいます。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

蘇市管内ではそれを取り扱う事業所はありません。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**答** 建設課長から「事業費は総額で5億6千万円を見込んでおり、概算で用地買収費9千万円、建物補償費3億8千万円、工事請負費9千万円を見込んでおります。また、排水処理については、区長、関係者とも確認しまして被害が出ないよう万全を期したいと思っております。

**住環境課所管分**

**問** 委員より市営住宅建設については、一部の地域が進んでおり、全体的な公平性が必要ではないのか。

**答** 合併後立替計画を作成し、老朽団地の集約再編を優先し進めております。まだまだ老朽化した住宅も多くあることから、今後は公有地の活用も含めて計画してまいります。

**問** 市営住宅整備事業は坊中南団地の水洗化を42戸、西古神団地の水洗化を44戸、それに西古神団地外壁屋根の改修工事が2棟4戸です。それにエレベーター改修が新小里団地と池尻団地となっております。

今期3月定例会において、経済建設常任委員会に付託されました案件は12件であります。その主な審議の経過は次の通りです。

**議案第24号 阿蘇市 草原情報館の設置及び管理に関する条例の制定について**

**問** 施設の運営費用はどの程度かかるのか、また、草原学習館と草原情報館は、それぞれどのように管理をおこなうのか。

**答** 草原学習館については環境省の施設であり、今回の施設管理条例は阿蘇市が建設を行った草原情報館の部

**議案第25号 阿蘇市 下水道条例の一部改正について**

**問** 基準値のカドミウム及びその化合物が改正されるが、どのような性質のものか。

**答** カドミウムは人体にとって有害で、亜鉛の精錬時に回収された電池やメッキの材料などに使われますが、阿

**問** 河川事業費の委託料の測量業務の内容についての説明を。

**答** 内牧地区は、古川の河川、下がり山地区の2か所で浸水被害が起きるため、根本的な解消の方法を新年度から専門業者に調査を委託するものであります。

**問** 河川事業費の委託料の測量業務の内容についての説明を。

**答** 建設課長から「法改正が昨年あり、橋梁については5年に一回点検を行わなければならないなくなり、阿蘇市内にある503橋の橋を年約100橋程度点検を行うこととなります。また、補修が必要であれば補助金を充てながら実施したいと思っております。

**問** 市営住宅整備事業は坊中南団地の水洗化を42戸、西古神団地の水洗化を44戸、それに西古神団地外壁屋根の改修工事が2棟4戸です。それにエレベーター改修が新小里団地と池尻団地となっております。

**議案第23号 阿蘇市 森林のトレイ製作工場条例の廃止について**

**問** 廃止後の建物の利用について、何か考えているのか。

**答** 遊雀小学校校跡地

**答** 草原学習館については環境省の施設であり、今回の施設管理条例は阿蘇市が建設を行った草原情報館の部

**答** カドミウムは人体にとって有害で、亜鉛の精錬時に回収された電池やメッキの材料などに使われますが、阿

**問** 道路新設改良費、市立病院線の昨年度との合計額は、また、工事に伴う排水処理については大丈夫なのか。



## 農業委員会所管分

**問** 農業者年金の加入状況はどのようなになっているのか。

**答** 新制度での加入状況は、現在60名の方が加入しております。

## 農政課所管分

**問** 阿蘇地域世界農業遺産の市町村毎の負担の割合はどのようになっているのか。

**答** 基本的には県が2分の1、市町村が2分の1を負担し、総額が26年度877万4千円で運営を行っています。阿蘇市は均等割りと事業割で総額は120万5千円となっております。

**問** 多面的機能支払交付金事業の内容は。

**答** 旧農地水の事業であり、法整備により単価が増額されたことと、昨年度より草原にも取り組むという事で総額が約4億円になつ

ております。それぞれ事業の取組内容はほとんど変わってなく、地域の活動組織による共同作業を行う部分と、土地改良が長寿命化のための施設修繕等を行う部分となっております。

## 観光まちづくり課所管分

**問** 狩尾の展望所測量設計についてはどのように考えているのか。

**答** イメージとしては、狩尾幹線にかからないところで駐車スペースを設け、幹線道路とミルクロードに各1箇所、出入り口が必ずと思っております。

**問** 東阿蘇観光開発株式会社に関する損失補償契約補償金についての説明を。

**答** 東阿蘇観光開発株式会社については、平成16年にロープウェイワイヤーの傷みが激しく、国交省からの指摘により改修をしてお

ります。その改修費用と以前からの借入金を合せて、新たに3億3千万円の借入を行っております。平成22年のモーター故障以来、休止しております。ロープウェイは昭和38年に当時の九州産交が整備し50年以上経過した施設であるため老朽化が激しく、再稼働が非常に難しい状況です。平成20年から平成37年まで概ね年2300万円を返済するようになっており、現在2億円程度まだ残っている状況です。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

公園補償料310万が計上されているが、ほかのイベント等で使用料を払えば利用できるのか。

**答** イベントの内容次第ですが、利用できると思っています。

**問** ユースホステルについては、老朽化が進んでいるが今後どのように考えているのか。

**答** 現在管理を行っている方に、購入していただく話を行いました。高齡でもあり難しいようでありました。将来的には廃止の方向で進むのかなと思えます。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 議案第35号 平成27年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について

**問** 公債費の財源で2億2896万6千円が一般会計からの繰り入れと思われるが、交付税に算入されているのか。

**答** 繰入金の一部が交付税に算入されております。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 議案第44号 平成27年度阿蘇市水道事業会計予算について

**問** 有収水率についてはどの程度なのか。その原因は何が考えられるのか。

**答** 平成25年度の上水道で80・8%、簡易水道で68・4%、平均では78・3%となっております。原因は老朽管の漏水と思われる。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報告です。

## 議案第34号 平成27年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について

**問** スキー場の草原



# 市政を問う!

## 11 議員が登壇 (一般質問)

### 火山灰・空き家対策・国際課の創設について



五嶋 義行

**五嶋** 阿蘇中岳の火山活動が長期化する中で、WCSが収穫出来なくなった時に、途中から飼料用米に切り替える事ができるか。

**本山農政課長** WCSについては実需者との供給契約を行っているため、基本的には途中から飼料用米に変更することはできません。しかし、今後非常に厳しい状況になれば、九州農政局と相談をしていきたいと思っています。但し、現在の状況ではリースセンターでの受け入れが100ha分で能力に限界があり、更に、販売先の確保等の課題が生じてまいります。

#### 空き家対策について

**五嶋** 人口の減少化を防ぐ方法として、空き家対策事業が展開しているが阿蘇市の現状は。

**吉良観光まちづくり課長** 空き家の定住化に関しましては、空き家バンク制度を創設し、空き家の情報を提供する仕組みを現在準備しております。

**五嶋** 阿蘇市の取組が他市町村より遅れているように感じるがいつ頃までにそれが出来るのか。

**観光まちづくり課長** 昨年からの取組んでおりますので27年度の早い段階でホームページ上に載せ、実際の貸し借りの部分は、不動産屋を入れたほうがいいかと思えます。

#### 国際課の創設について

**五嶋** 国際環境観光都市を目指す、阿蘇市として国際課の創設は。

**佐藤市長** 将来的に国際課を設置できるように阿蘇市づくりを進めてまいります。しかしながら現段階では、世界農業遺産、世界ジオパーク、世界文化遺産といずれも阿蘇地域が一体となり、また、熊本県も関わり事業も進んでおりますので、先ずは熊本県阿蘇地域振興局に国際課というものを設けられて、その内容を充実して頂く方が無理がないと思いません。



山上広場での噴煙状況

# 阿蘇医療センター―市の財政について



市原 正

**市原** 医療センターが公営企業会計の全適に移行したが、それ以前の病院事業会計時の累積赤字5億6千万円の処理はどうしたのか。

**井野医療センター事務局長** 阿蘇

医療センターの会計は、旧阿蘇中央病院の会計をそのまま引き継いでおりますので累積赤字として引き継いでおります。

**市原** 今医療センターに5億6千万円という数字が残っているということか？

**事務局長** はいそうでございます。

## 市財政について

**市原** 市財政について、今までの市長の施政方針や監査委員からの意見書などで市財政は健全と説明を受けていたが、今回の市長の施政方針に「依然として厳しい財政状況にある。」との言葉が出てきた。いつ頃からこのような状況になったのか。

**宮崎財政課長** 財政指標において

は、あくまでも日々の財政運営の結果であり、阿蘇市の場合は自主財源が3割弱です。残り7割は国県の補助金、それと地方交付税、あとは起債です。財政力が弱い自治体の一つになります。予算編成の中で市民生活に直結した政策は必要不可欠です。また、関連事業も含めた災害復旧の事業費も年々増加しています。社会保障経費の確保、又今年度から始まる地方交付税の削減などの状況を見ますと財政状況が厳しいという現状は否定できません。財政課として、常にも危機感を持って取り組んでいる状況でございます。



医療センター

# 区長要望について



大倉 幸也

**大倉** 各区の区長さんからのインフラ整備、災害関連工事等の要望は年間にどのくらい上がってくるのか、それに対する対応は。

**井建設課長** 毎年平均で150件

位の要望が上がってきます。道路、水路、河川についての対応ですが、全体の58%が対応できています。中でも、里道、水路等につきましては、原材料支給という形をとらせていただくこともあります。

災害関連では、人命に関わる箇所は早めに対応していますが、その外については、一般財源でやると費用が掛かるので、補助金等を探して対応していきま。近年2〜3年につきましては対応が出来ていない所が多くなっています。

## 降灰対策について

**大倉** 火山灰の降灰の被害が広がりつつあるが農業、観光、市街地への今後の対策は。

**本山農政課長** 現在洗浄機等の導入補助を予算化しました。今後春先になり、風向きが変わると市内への被害拡大が予想されますので、国の火山活動周辺地域防災営農対策事業の認定に向けて、取り組んでいるところです。

**吉良観光まちづくり課長** 観光客の入込みは、平均して二割の減になっております。今後、ガス対策を行い、今しか見ることのできない火山活動ということで誘客を図ってきたいと思っております。

**阿部住環境課長** 国の補助事業を受けるために、現在、降灰量の調査を行っています。また、処分地がないという方には、市役所及び各支所に灰の回収ボックスの設置をして、持ち込みをいただいている状況です。

## 阿蘇医療センターについて

**大倉** 常勤医師が4月から四名増えて九人体制になるが、医療体制の改善は。

**井野医療センター事務局長** 内科医が二人、神経内科医が一人、消化器外科医が一人で、皆さん外来を担当されます。ご迷惑をおかけしていました待ち時間の解消にもつながると思います。

## 「プレミアム付き商品券」 地域活性化にどう生かすか



森元 秀一

**森元** 「地域喚起・生活支援型」

の交付金を利用した事業「プレミアム商品券」地域活性化型をどう生かすのか。アイデアはスピードが必要。期間、または、商品券の発行は住民のニーズをしっかりと反映されなければ最大の効果は望めない。効果を高める方法と、市の取り組みは。

**吉良観光まちづくり課長**

利用期間は平成27年7月から28年1月を予定しています。地域の方だけでなく、降灰の関係もあり3億円の発行ですが、6千万円程度は観光客等の市外の方も購入し使えるようにしたいと考えてます。

**森元** 経済効果の数値目標は

**観光まちづくり課長** 地元の方については日用品に消えるのではないかと思います。観光客は、当然旅行の商品券も県の方で発行されますのでそれに合わせてその2倍、3倍の効果を出していきたい

と思います。前回の成功事例もありますので商工会を通じて商店の皆様へ伝え、良い展開ができるよう取り組みます。

**空き家活用について**

**森元**

空き家対策においては、防災面、景観面、高齢化社会を迎えるにあたっての低価格高齢者住宅、市の積極的な対策が求められる。市長の今後の取り組みは。

**佐藤市長**

空き家対策については喫緊の課題だと認識しています。市としても、定住化を進めるために、少し補助を出すとか議会の方にも提案しながら、よりスムーズに空き家の利活用が進むよう、また、来ていただけの方にも喜ばれる制度となるよう取り組みで参りたいと思います。

他に「公衆無線LAN、WiFi

の環境整備をどう考えているか」

「危険ドラックから青少年を守る対策は」についての質問がありました。

## スクールバスの停留所は安全な場所に



井手 明廣

**井手** 阿蘇市内の各小中学校でスクールバスを運行している学校は。

**園田教育部長** 全国的には、義務

教育課程では原則中学校で6km、小学校で4km以上を遠距離通学者としてスクールバスによる送迎を行っています。阿蘇市内の小中学校では、役犬原・乙姫・碧水小学校の統合により開校した阿蘇小学校で2台、波野小中学校で3台運行しています。中学校では、阿蘇中学校が5台運行しており、合計10台で児童・生徒の送迎を行っています。

**井手** 安全なスクールバスの停車

位置の確保、またその場所に停留所の表示の看板を立てたらどうかと思うが。

**教育部長** 道路改良などにより残

地など停留所として確保しておりますが、カーブの中に停留所があったりします。今後安全な場所をまず確保し、児童数によっては場所を変えなくてはいけない場合もあり、今後見直しを検討したいと思っております。

す。また、停留所についてはわかりやすい表示を今後していきたいと思っております。

**井手**

一の宮小学校で来年始まるスクールバスの送迎はどうなるのか。

**教育部長**

統合準備委員会の通学部会で保護者代表、先生方を中心に検討されており、停留所の位置、それから運行時間等協議されております。1台目は中通・古城地区、2台目に古城3区のA、3台目に古城3区のBと古城1区、又、坂梨地区も予定しておりますが児童数も少ないことから、タクシーへの切り替えも今後検討していきたいと思っております。

**小嵐山公園について**

**井手**

以前から指摘していた小嵐山公園のフェンスの張り替えの改修は。意見聞きながら今後検討したいと思っております。

**佐藤市長**

管理者として施設の安全確保は当然であり、早急に出るかどうかが、現場を再度確認したうえで進めていきたいと思っております。



バス停留所

# 定住化促進について



谷崎 利 浩

**谷崎** 4月から新設される「まちづくり課」では総合的な都市計画まで担うのか。病院や学校、施設が出来た後に取り付け道路の問題が出てくるようでは困る。

**高木総務課長** 総合的な都市計画等は、市の総合計画にも関連しますので、全庁的な協議のもと、進めることとなります。大規模な施設建設の計画・構想があれば、当然取り付け道路や周辺整備等の協議も必要であり、担当課だけでなく交通や道路関係も含め、懸念される課題について関係各課で協議し対応を行います。

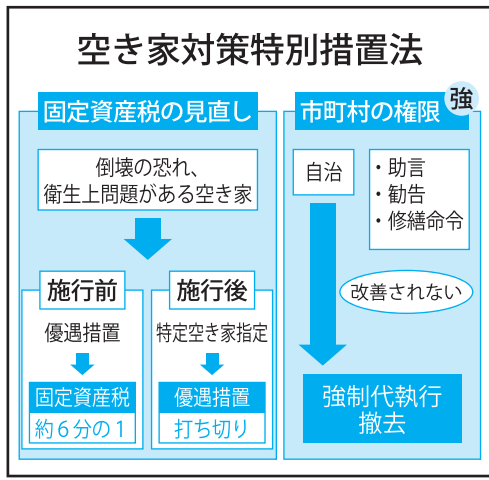
**谷崎** 近年、美咲野が話題になるが他地域へ流出しないよう魅力ある街づくりをしないとイケない。阿蘇駅北側の今回YMC Aが購入する土地周辺は定住化するのによい場所だが、道路を一本通すだけで、若い世代が住みやすさ阿蘇に残るにふさわしい地域になるかどうか。

**吉良観光まちづくり課長** YMC

Aができるところは非常に条件が整っております。下水道・国道・JR・病院・学校等インフラがトップレベルです。問題は個人の土地ですので採算ラインに乗るのかということです。また、YMC A周辺の旧道拡幅とかについては、この事を最近聞いたばかりですので、これから調査をしていきます。

**谷崎** 左記の図を見ると空き家対策特別措置法の成否は「特定空き家等の指定」ができるかどうかだが。

**総務課長** 法施行に伴い、それに適応した条例整備が先ず必要となります。特定空き家等の指定については地域の意見も聞きながら有識者等で構成する協議会で審議します。そこで指定された場合、指導・助言・勧告・命令が可能となります。



# 医療センター期待と不安



河崎 徳 雄

**河崎** 医療収益の計画の差異、23年改訂の阿蘇中央病院改革プランでは、26年度計画で15億円、本年最終補正予算額は、12億8千万円で2億2千万円の落ち込み。結果的に、前年度繰越欠損金5億6千万円に続き本年度も7億2千万円の医療損失が見込まれ、その補填の一部として繰入金、借入金等を受けている。この様な状況で、27年度医療収益23億の計画は大丈夫か。又、経営責任は事業管理者が負われるのか。

**井野医療センター事務局長** 新年度から常勤医も九名体制で、信頼される病院として職員一丸となり経営健全化に努めてまいります。

**就農給付金と農業者年金について**

**河崎** 年齢45歳未満に給付される、青年就農給付金の制度を更に啓発推進し、若い農業者の育成と、定住者の促進を。

**本山農政課長** 26年度までの3年



農業者年金パンフレット

間で、23名給付致しました。今後も県・JAなど関係機関と連携を深め、対象者を、もれなく把握すると共に制度を活用しながら多くの、親元就農や市外からの新規就農者の受け入れを促進し、農業の振興はもとより人口増加にも努めます。

**河崎** 農業者の老後、生活への保障となる農業者年金だが加入状況と促進は。

**田口農業委員会事務局長** 年金受給者は855名です。そのうち新制度は60名です。26年度の新規加入者は5名です。JA、農業委員会と一緒に更に加入促進を計ります。

# 灯油購入助成制度の創設



竹原 祐一

**竹原** 国の交付金事業として、低所得者むけの灯油助成制度、是非とも、阿蘇市に於いても実施を考えては。

**宮崎財政課長** 阿蘇市として、検討した結果、火山活動が活発化し、経済的損失が懸念されている状況でありますので消費喚起を目的として、プレミアム商品券に一本化致しました。

**竹原** 一昨年は全国の318自治体が実施をしている。この阿蘇市も寒冷地である。又、年金削減・介護保険料の値上げ。国民健康保険料の値上げ、社会保障最悪の中、今年の冬に向け灯油の助成制度、実施の考えは。

**山口福祉課長** 検討する中では、住民にとって本当に有意義な施策となりうるものか、色々な角度から議論を重ねたいと思います。ただ、この制度そのものが、経済情勢の悪化を背景として、原油高による生活の

圧迫で制度が創設された経緯のものでございますので、今後そういった経済情勢の変化等に依って、生活を圧迫するような原油高騰が生じれば検討について、前向きに考えたいと思います。

**竹原** 灯油・原油が高騰した時には実施を考えるのか。

**福祉課長** 原油高騰等の社会情勢が生じ市民生活を圧迫するような恐れが考えられる場合に、財政事情も勘案しながら検討したいと思えます。

他に「子供の歯科診療・新規農業従事者支援制度の充実について」質問がありました。



老人施設の風景

# 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について



園田 浩文

**園田** 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についての市長の見解は。

**佐藤市長** 商工観光、農業、畜産あるいは林業や福祉の分野など、分野ごとに取り組んでしまうと、いざ野も中途半端に終わってしまう可能性があります。横断的に阿蘇市の課題を深く掘り下げ、方針を固めるべきであり、例えば森林整備は補助金制度等を上手く使いながら進めることにより、新たな雇用が生まれ地域の活性化にも繋がります。もうひとつは福祉の分野だと思います。福祉に携わる若者にとって、より働きやすく終身雇用も可能となるよう国レベルで考えていただくことにより、地方にも大きな活力が湧いてくるのではないのでしょうか。

**園田** 国は27年度の1年間で、「地方版総合戦略」を作成する努力を課しているが。

**宮崎財政課長** 昨年10月1日に市長を本部長とする推進本部を立ち上

げており、素案作りの策定委員会を立ち上げたいと考えております。

**園田** 策定委員会のメンバーは、**財政課長** 市民の代表や各種団体の長、議会の方々等を考えております。

**園田** 阿蘇市内の企業の現状は。**吉良観光まちづくり課長** 従業員

数でいいますと、1161社が50人未満、51人から100人までが25社、100人以上が19社となっています。

**園田** 若者の人口流出に少しでも歯止めが出来るように、行政もしっかりと取り組んでもらいたい。

**和田総務部長** 仕事の確保が一番だと思っております。本年度策定します「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の政策も活用し、若者の雇用の確保に努めたいと考えています。

## 16園統合小学校について

**園田** 新築工事の進捗状況は。

**日田教育課長** 現在の進捗状況は校舎が全体の14・5%、体育館が全体の20%となっています。

**園田** 今後の内牧・山田・阿蘇西・尾ヶ石東部の統合計画は。

**教育課長** 24年度の災害、教育基金や国の補助金の状況を見ながら検討いたします。

他に、「LED化に向けた市の取り組みについて」の質問がありました。

# 阿蘇中岳噴火状況について



田中 弘子

**田中** 降灰による子供たちへの対応は。

**日田教育課長** 現状の状態が続くことを危惧しています。これからのシーズン阿蘇市の方向に降る火山灰が気がかりです。桜島の火山灰、又高森町の対応について聞き取り調査した中で、マスク、又多いときには傘が有効であるとのこと。阿蘇市では小学生用は株式会社「セス」からいただいたマスクを学校に配布し、中学生は大人用のマスクを市費で購入し配布予定です。

**田中** 健康被害については。

**教育課長** 鹿児島市の教育委員会に問い合わせをしましたが、小・中学生については平成23年から900回以上の火山性微動、噴火も繰り返し、中学生は大人用のマスクを市費で購入し配布予定です。

**田中** 牧草・米等の被害については。  
**本山農政課長** 牧草については平成2年の調査の中で、少量の火山灰

付着では、牛には影響は無いとのことですが、今後状況を見ながら対策を講じていきたいと思えます。また水稲については色々な調査、意見を聞いた中で影響が少ないとの事ですが、収穫による機械の修理等が心配されますので、今後の被害状況に応じて県・農協等と専門的な部分を相談しながら対処していきたいと思えます。

**田中** 観光については。

**吉良観光まちづくり課長** 春の行楽シーズンになり少しはお客さんが戻って来たような状況と思えます。御嶽山の影響で風評被害的なものが多かったと思えます。阿蘇市内の宿泊施設が九州未来アワードのインバウンド観光部門の大賞を受賞したことは大変おめでたいことです。スマートホン、キャッシュレス化カード等の整備が今後の方向性ではないかと思えます。充実させて行こうと思っております。



中岳の噴煙

# 移動販売車の導入策について



岩下 礼治

**岩下** 阿蘇市での買い物難民は1500人と推計、生活困窮者自立支援法に照らし市が前面に出るべき、参入業者の掘り起こし等、早急な検討をされたい。

**吉良観光まちづくり課長** 移動販売車については別途調べてまいります。

**岩下** 菊陽町社協とイオンが提携し宅配を始めた。先手先手での対応を。

**佐藤市長** 他地域の状況も見ながら行政として何が出来るのか方向性を探っていきたいと思えます。

## 医療センターの初診対応と治療体制の充実

**岩下** 事例①風邪でも「予約は？」と聞かれ、「2時間待ち」と言われたので他の病院へ、丁寧な対応を。

**井野医療センター事務局長** 説明不足で患者様に誤解を与えた部分も

あり、申し訳なく思っています。かなり改善していますが、さらに努力したいと思えます。

**岩下** 事例②救急搬送されたにも関わらず治療に1時間も要した。事例③私自身、救急搬送で検査の結果は狭心症、熊大に転院したが医療センターの体制では不可能、医師を30人程度に増やすよう方針変更を。

**医療センター事務局長** 病院の設立目的が急性期の患者様の救命、後遺症の抑制であり、二次救急医療機関としてスタッフの拡充は勿論であります。

## 温泉券の配布

**岩下** 温泉券は好評であるが萩の里温泉の指定経緯は。  
**山口福祉課長** 交通の利便性を考慮、また地区の意見を参考にしました。

**岩下** 波野の北部地域は産山が近いし検討してもらいたい。

**福祉課長** 市独自の施策のため市内の施設利用をお願いしたいところですが、要望が多いのであれば、先方の施設とも協議を重ね検討していきたいと思えます。

他に、「図書館の民間委託について」質問がありました。

阿蘇市

スポット  
探訪

## 文豪・夏目漱石記念館



### 由緒

明治32年文豪・夏目漱石が養神館（現山王閣）に宿泊され、阿蘇登山をする。その様子を書かれた本が「二百十日」として明治39年に発表され今日にいたる。宿泊された記念館には文豪にあやかりたいと多くの著名な方々が訪れ、色々な色紙を残されている。庭園には「二百十日」の記念碑をはじめ夏目漱石の胸像などあり、ゆっくりくつろげる空間となっている。ロビーには阿蘇にて詠まれた俳句20点が展示されている。旅館「養神館」であった時代に、夏目漱石が宿泊した部屋を庭園にそのまま移築し記念館として保存したものです。（写真は夏目漱石「二百十日」執筆ゆかりの部屋）今では珍しい波ガラスもあり一見の価値があります。来年は生誕150周年となります。

資料：山王閣より提供

## 阿蘇市議会活動状況

(H26年11月～H27年3月)

- ◆11月20日  
議会運営委員会
- ◆11月27日  
第7回阿蘇市議会臨時会  
第4回議会活性化特別委員会
- ◆12月5日～12月18日  
第8回阿蘇市議会定例会
- ◆1月8日  
阿蘇市町村議長会総会
- ◆1月9日  
議会運営委員会
- ◆1月14日  
第1回阿蘇市議会臨時会
- ◆1月27日  
九州市議会議長会第4回理事会
- ◆2月12日  
第2回臨時会（改選後初議会）  
阿蘇市議会構成（議長、副議長、各常任委員会委員及び正副委員長）を決定。その他に阿蘇広域行政事務組合議会議員の選出、監査委員の選任同意。
- ◆2月26日  
議会運営委員会
- ◆3月6日～3月19日  
第3回阿蘇市議会定例会  
副市長選任・教育長任命の同意。  
手話言語法の国への意見書可決。



竹原祐一委員 谷崎利浩委員 岩下礼治委員 立石昭夫委員  
園田浩文副委員長 湯浅正司委員長 市原正委員

### 【議会広報特別委員会】

平成27年1月25日、阿蘇市議会議員選挙が行われ20名の議員が誕生しました。今回も議員だよりを発行するために、議会広報特別委員会が設置されました。今後新しい広報委員で読みやすく、わかりやすい紙面づくりに努めてまいりますので愛読の程、よろしく願います。

広報委員長 湯浅正司

編集  
後記